

デマンド乗合タクシー「もーりーカー」の目的地追加にかかる運行区域の変更について

第3回 野洲市地域公共交通会議（令和6年10月29日開催）においてご説明させていただいたとおり、令和6年11月6日よりデマンド乗合タクシー「もーりーカー」の目的地に新たに追加する商業施設の公募を実施し、野洲市域においては下記の1施設の追加が決定しましたので報告させていただきます。

また、野洲市の商業施設の追加に伴い、「もーりーカー」の運行区域の変更が必要になりますので、下記のとおり報告させていただきます。

記

1 追加する商業施設（野洲市域）

施設名	所在地
魚忠ママセンター	野洲市吉地 1155

2 運行区域の変更

変更前	変更後
守山市域	守山市域および野洲市域の一部

※詳細は別紙運行区域図のとおり